



一般社団法人

ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会

Japan Association of Energy Service Companies : JAESCO



ごあいさつ

地球温暖化・気候変動の問題は、今世紀最大の国際的課題の一つです。我が国においても官民あげての取り組みが計画・実行されているところです。この課題への対応としては、建物、事業場での省エネルギー、特に既存ストックに対する取り組みが重要となります。

当協議会では、これまでESCO事業を中心に、その促進のための活動を行ってきましたが、さらに多種多様な手法でのエネルギーマネジメントが求められ、これを事業として発展させる時代となりました。このため、2016年5月、名称を「ESCO推進協議会」から「ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会」と改称し、その活動範囲を広げてまいりました。

2020年10月、菅総理大臣の所信表明演説の中で、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」との宣言がなされました。その宣言をきっかけに、官民の様々なレベルで、エネルギー、環境に関する施策が強化・策定されつつあります。

ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会は、これらの施策を推し進める一翼として、省エネルギー・温暖化対策の推進と業界の発展に協力していきたいと考えています。



名誉会長 東京大学名誉教授
茅 陽一



会長
中上 英俊



代表理事
赤司 泰義



協議会の目的

協議会は、ESCO・エネルギーマネジメント事業の市場開拓を援助し、業界の健全な発展を図るとともに、工場やビルなどの利用者に対しては、費用対効果の高い包括的な省エネルギー、およびエネルギーマネジメントサービスに関する情報を提供し、

更なるエネルギー利用の効率化と地球環境保全に資することを目的としています。

協議会は、民間の企業を中心に構成され、上記目的のために、普及啓発を中心に、各種の活動を行っています。

設立経緯・沿革

日本国内でのESCO事業導入検討は、1996年に資源エネルギー庁にESCO検討委員会が設置されたことに始まります。その提言に基づき、省エネルギーセンターは1996年にESCO担当部署を設置し、日本におけるESCO事業に関する調査・研究を開始しました。1999年度からは国の委託事業として委員

会を設置してマニュアルやガイドライン作成及び広報活動を行いました。これを契機に、任意団体「ESCO推進協議会」が設立され、当初事務局を省エネルギーセンター内に置きその活動を開始しました。その後法人法改正を契機に一般社団法人となり、さらに2016年に改称を行いました。

- 沿革**
- 1999年 10月 任意団体として「ESCO推進協議会」設立
 - 2010年 6月 「一般社団法人ESCO推進協議会」へ法人化
 - 2016年 5月 「一般社団法人ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会」と名称変更

協議会の活動

協議会は、政府の支援と民間活力を背景にESCO・エネルギーマネジメント事業の普及拡大と省エネ・温暖化対策に取り組んでいます。

ビルや工場、官公庁などにESCO・エネルギーマネジメント事業の普及広報を行い、相互の情報交換・交流、ビジネスマッチン

グを目的に、セミナー・シンポジウムなどを開催しています。

また、協議会には9つの委員会を設け、会員間での積極的な議論、検討を行っています。会員は、希望する委員会を任意に選択し、参加することができます。

市場委員会	会員サービス委員会	広報委員会
イベント委員会	国際関係・SDGs推進委員会	ファイナンス委員会
エネルギーマネジメント委員会	入会審査委員会	総務・財務委員会

協議会の会員サービス

①会員セミナーの開催

国内外のESCO・エネルギーマネジメント事業の最新動向からテーマを選定し、会員限定のセミナー・技術講座を開催しています。

②ニュースレターの発行

国内外のESCO・エネルギーマネジメント事業の最新動向をとりまとめたニュースレターを発行しています。

③市場規模調査結果の公表

会員企業を対象にESCO・エネルギーマネジメント事業実績を毎年調査し、我が国のESCO・エネルギーマネジメント市場の動向に関する調査結果を会員公表しています。

④国や自治体、諸団体機関との関係強化

関係機関へのESCO・エネルギーマネジメント事業の説明を行い、連携した取り組みを推進しています。

⑤ENEX展示会等に協議会として参画

省エネルギーセンターと協力してENEX展示会等に協議会として参画し、ESCO・エネルギーマネジメント事業の紹介やパネル展示、ESCO・エネルギーマネジメント導入事例の発表、などを通じてESCO・エネルギーマネジメント事業の普及促進を行っています。

⑥外部団体イベントへの講師派遣等

経済産業局や地方自治体のセミナー、シンポジウムへの講師派遣や共催、協賛、後援を行っています。

⑦海外交流

ESCOの国際的な団体であるGlobal ESCO NetworkやAPEIA (Asia Pacific ESCO Industry Alliance)に参画し情報交換しております。また、JICA海外招聘研修への講師派遣や海外ESCO・エネルギーマネジメント協会との交流を行っています。

⑧メールによる情報提供

省エネルギーや温室効果ガス削減、再生可能エネルギーなどの政策、法令、支援策、公募・入札、展示会・セミナーなどの情報について会員宛に日常的にメール配信を行っています。また、自治体などからESCO事業などの公募情報周知依頼があった場合など、情報提供を行います。

⑨一般公開ホームページに会員情報掲載

一般公開ホームページ上に「会員紹介」「官公庁など登録事業者リスト」「ESCO事例等検索」「エネルギーマネジメント事例等検索」に各会員に関する情報を掲載して会員ビジネスの普及に努めています。

⑩会員専用ホームページを通じた情報提供

会員専用ホームページ上に「会員向け最新ニュース(ニュースアーカイブ)」「ESCO導入マニュアル類」「市場規模調査報告書」「パワポ・パンフ・パネル」などを掲載し、会員は自由に活用できます。

入会のご案内

協議会入会には、会員(正会員・賛助会員)と特別会友があります。希望される方は、入会申込書を協議会ホームページからダウンロードし、必要事項をご記入のうえ事務局宛にお送りください。

Web

<https://www.jaesco.or.jp>

- ① 協議会の活動をご覧になれます。
- ② 協議会に加入している会員情報等を検索できます。
- ③ ESCOやエネルギーマネジメント事業の事例等をご覧になれます。

1. 正会員・賛助会員

ESCO・エネルギーマネジメント事業を実際に行っているか、あるいは、ESCO・エネルギーマネジメント事業の活動を支援しようとしている企業・団体を対象とします。

2. 特別会友

ESCO・エネルギーマネジメント事業を導入する事業所(独立行政法人・地方自治体などの官公庁、民間工場、民間ビルなど)やその業界団体など(個人も可)に協議会のサポーターとして特別会友に加入して頂き、協議会との情報交換・交流の場を設けています。特別会友は、入会金、年会費とも無料です。特別会友は、理事会の推薦により、事務局から依頼致します。



一般社団法人

ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会

Japan Association of Energy Service Companies : JAESCO

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館3階(最寄駅: 地下鉄永田町駅)

■事務局

TEL.03-3234-2228 FAX.03-3234-2323 E-mail: jaesco_info@jaesco.or.jp



※このパンフレットは植物油インキを使用しています。